⑦ 赤羽電球製作所（四二五・五八）

所在地、府下瀧野川町字二ノ市一二

労働者、三八名（內女一〇名）

参加者　一四名

争議経過

本工場従業員ノ一部ノ者ハ二月労働条件苦痛ナルヲ以テ

アリタルガ四月廿五日正午休憩時間前ニ工場主ノ許可ナク休

止ロールノ叱責セラレタルヲ採リテ数名ノ職工ハ工場ヲ退去シ

テ要求書ヲ提出シタルニ因ル

要求事項

賃金増額

五月九日九名争議解決ス

一、労働時間ヲ延長シ朝七時ヨリ午後五時退出トシ

一時間休憩トス

一、残業ハ責任個数ヲ満タシテ後ハ随意トシ十時以後ノ残

業ニ対シテハ三割ノ残業手当ヲ支給スルコト

一、工場ノ改善

一、争議費用ハ会ヨリ十四円支給スルコト

一、此ノ問題ニ対シテ犠牲者ヲ出サザルコト

一、住込職工ニ[illegible]家事ノ除算スルコト

⑩ 佐野鉄工場（四二二・五七）

所在地、芝区白金三光町九八

労働者、二二名

参加者　全部

[illegible]鉄工ニ関係

争議経過

事業主ハ事業不振ノ為メ職工ノ整理ヲ企図シ職工ノ整[illegible]